

6 日(火)~ 11 日(日)	栗原一郎氏絵 画作品展
9 日(金)	寿生きがいひろ ば「人生歌 い語りのつど い」
11 日(日)	2016 ブライン ドサッカーファン フェスタ in 福生

11 月 4 日に J A F (日本自動車連盟) との観光協定を締結しました。タッグを組んで福生の観光を盛り上げていきます!



今号の主な記事

2 面 固定資産税に関するお知らせ 3 面 ごみ対策係からのお知らせ 4 面 都民住宅(あき家)入居者募集  
5 面 ひとり親家庭等の福祉制度 7 面 公民館運営審議会委員を募集 8 面 12 月 3 日~9 日は「障害者週間」です

▼平成 28 年度明るい選挙ポスターコンクール・東京都審査入選作品

明るい選挙啓発のためにポスターコンクールを行いました。市内で全 469 点の応募があり、福生市審査では 40 点が入選しました。このうち 4 点が東京都審査においても入選しました。



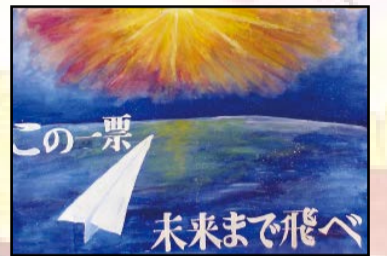
【東京都入選】  
一中 2 年・河野 花佳



【東京都入選】  
五小 6 年・檀上 春那



【東京都入選】  
一小 6 年・川島 千奈



【東京都入選】  
二中 3 年・森本 歩乃嘉

小・中学生の創造のチカラ

子どもたちが作った作品を紹介します

(名前はすべて敬称略)

▼「家庭の日」図画・作文

福生市青少年問題協議会では、「家庭の日」に対する関心を高め、家庭の大切さを訴えるため、市内の小・中学生を対象に図画・作文を募集しました。



図画【一席】  
五小 4 年・谷津優太



図画【二席】  
三小 4 年・谷川風人



図画【二席】  
七小 4 年・鬼頭凌輝

図画【佳作】(一小 4 年) 前田采音、清水碧瑠、滝坂晃、(二小 3 年) 内山健信、二川遥太、(三小 4 年) 新藤杏胡、高橋音羽、鍛冶まりな、(四小 4 年) 伊藤菜々花、上野皓介、岡部咲歩、(五小 4 年) 畠山晴道、山本愛桜、原信勝、(六小 4 年) 伊藤真凪、岡田琉之介、田中結菜、瀬戸健太郎、(七小 4 年) オティエノライアンエリック、(三中 1 年) 石橋奏暖

作文【一席】  
三中 1 年・棚島孝悠  
「わが家のうな井」

作文【二席】  
二小 4 年・土井琴子  
「ありがとう大きらいで大ききな妹」

作文【佳作】二小 4 年・藤井奈緒美「わたしのママ」、三中 1 年・渡邊花乃「一つになる」

▼西多摩地区税務協議会(青梅税務署他)主催「青梅税務署管内第 34 回小学生による『税を考える週間』書道展」

市内の児童 39 人の作品が入選しました。

◆入選者

<5 年生>【金賞】濱田真緒(三小)、田中絢音(三小)、山本蒼乃(三小)、丹生麻理(三小)

【銀賞】小峰未憂(二小)、鈴木寿理(七小)

【銅賞】紙原菜々果(一小)、井上真菜(五小)

【佳作】11 人

<6 年生>【銀賞】高橋麗奈(二小)

【銅賞】伊東大地(二小)

【佳作】18 人

～作品展のお知らせ～

市内小・中学生の応募作品から入選した「家庭の日」図画・作文、明るい選挙啓発ポスター、「税を考える週間」書道展の作品を展示します。

【日時】12 月 15 日(木)~1 月 13 日(金)の市役所開庁時間内(最終日は午後 4 時まで)

【場所】市役所 1 階(郵便局側入口付近)

【問合せ】課税課市民税係 ☎ 551・1610

・選挙管理委員会事務局 ☎ 551・1802

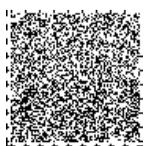
・子ども育成課子ども育成係 ☎ 551・1733

福をお祈りいたします。

確かに市長になってからは、プライベートの時間はなくなり、お会いする人の数は飛躍的に増加しました。そして、冠婚葬祭に出席する機会も増えました。特に葬儀は自分が年齢を重ねるにつれ、増えているような気がしています。大切な人の訃報に接する度に、お世話になったこと、共に苦労したことを思い出し、楽しかった日々を振り返り、感傷的な気持ちになってしまいます。そして、その人たちのおかげで今があるのだということを噛みしめています。先日、国立市の佐藤一夫市長がお亡くなりになりました。直前まで市長としての公務にあたっておられ、その姿は私の心に強く残っています。これまでのご功勞に敬意を表しますと共に、心からご冥福をお祈りいたします。

全力投球

福生市長 加藤育男  
福生多摩幼稚園児の訪問を受けて



**人権週間事業のお知らせ**

〈人権パネル展（著名人の人権メッセージの展示）〉  
 【日程】12月5日(月)～9日(金)  
 【場所】市役所1階情報スペース  
 〈人権身の上相談〉  
 【日時】毎月第一水曜日の午後1時30分～4時30分  
 ※1か月前から予約受付  
 【場所】市役所1階1番窓口秘書広報課広報広聴係内  
 【相談員】〈人権擁護委員〉石川好男氏、中西弘氏、島田しのぶ氏  
 【申込み】秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529 へ。  
 〈西多摩子どもからの人権メッセージ・中学生人権作文発表会〉  
 【日時】12月17日(土)午後2時～4時30分(1時30分開場)  
 【場所】日の出町やまびこホール(日の出町大久野1165-2) ※申込み不要。直接会場へ。(先着順)  
 【問合せ】大多摩人権擁護委員協議会事務局(東京法務局西多摩支局内) ☎ 042・551・0360 (ガイダンスに従い4番を押してください。)

**パブリックコメントの結果について**

福生市国民健康保険データヘルス計画(素案)について、10月3日～17日の間に実施した市民意見の募集(パブリックコメント)で、いただいたご意見と市の考え方は次のとおりです。  
 【意見提出者】1人(1項目)

市民意見の概要	医療機関の受診内容を定期的に被保険者に送ると、体調管理に役立てることができてよいと思う。
意見に対する市の考え方	本計画の実施事業に掲げていませんが、市では医療機関の受診内容を記載した「医療費通知」を年1回、該当する被保険者の方へ発送しています。通知の内容を確認し、医療費負担の仕組みに対する理解を深めていただくとともに、健康に対する意識を高めて疾病予防と健康管理に役立てていただきたいと考えています。

【問合せ】保険年金課保険年金係 ☎ 551・1640

**平成28年第4回福生市議会定例会のお知らせ(予定)**  
 【日程】〈定例会〉12月6日(火)～22日(木)  
 〈本会議〉12月6日(火)～9日(金)・22日(木)  
 〈常任委員会〉12月13日(火)～15日(木)  
 【開会時間】午前10時～  
 本会議のライブ映像および録画映像は、市ホームページから、

福生市議会「インターネット中継」にアクセスしてご覧ください。また、多摩ケーブルネットワークにより111チャンネルで放映予定です。  
 【問合せ】議会事務局庶務係 ☎ 551・1523  
**夜間人権ホットライン**  
 差別や虐待など人権問題や日常生活の法律問題について、弁護士が相談をお受けします。  
 【相談電話】 ☎ 03・582

4・9・6・2・0 または ☎ 03・5824・9621 へ。  
 【相談日時】12月8日(木)午後5時～8時  
 【相談時間】1人10分程度  
 【問合せ】(公財)東京都人権啓発センター ☎ 03・3871・0212

年末年始は救急出場件数が急増します！  
 年末年始は、風邪・インフルエンザ等の流行や忘年会・新年会における急性アルコール中毒などで、救急車の出場が一年の中で最も多くなる時期です。救急車を呼ぶか迷ったら、東京消防庁救急相談センター(☎#7119)へご連絡ください。  
 また、「東京版救急受診ガイド」(冊子版・ウェブ版)では主な19の症状について、自ら症状をチェックしていくことで、病気やけがの緊急度に応じたアドバイスが得られます。  
 東京消防庁ホームページ、または下のQRコードから簡単にアクセスできます。  
 【問合せ】福生消防署予防課 ☎ 552・0119



飲酒をしたら、自動車・バイク・自転車の運転は絶対にやめましょう。わずかな量の飲酒や、二日酔いの時も運転は絶対にやめましょう。  
 また、飲酒をした人に車を貸す、飲酒をした人の車に同乗する、車で来た人に酒類を提供する、などの行為も重大な犯罪です。  
 【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

**飲酒運転は絶対にやめましょう**  
 年末年始にかけて、忘年会や新年会で飲酒をする機会が多くなります。

**精神障害者福祉相談員募集**

【募集人員】1人  
 【雇用期間】平成29年2月1日～3月31日(翌年度以降、期間の更新の制度あり)  
 【勤務時間】月～金曜日の午前9時～午後4時  
 【受験資格】精神保健福祉士その他精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令第12条で定める資格を有する方で精神障害者福祉相談活動等を熱意を持って遂行できる方  
 【試験方法】面接(12月19日(月)の予定)  
 【申込み】①12月1日(木)～15日(木)の間に、本人が履歴書(写真貼付)及び資格を有することを証明できるものの写しを持参のうえ、直接、市役所第一棟5階職員課 ☎ 551・1589 へ。(土・日曜日を除く)

**固定資産税に関するお知らせ**

▼償却資産申告書を12月中旬に郵送します  
 毎年1月1日現在、市内に償却資産(事業用資産で、法人税または所得税で減価償却の対象になっているもの)を所有している方に郵送します。  
 必要事項を記入し、課税課資産税係へ申告してください。  
 また、申告書が届かない方も、申告書が届かない  
 【実施期間】12月～  
 【問合せ】課税課資産税係 ☎ 551・1614

固定資産税(第6期)、後期高齢者医療保険料(第6期)の納期です。12月28日(木)までに納めてください。  
 口座振替は12月28日(木)の予定です。残高不足にご注意ください。※納期を過ぎると延滞金が課されます。  
 【問合せ】収納課 ☎ 551・1578  
 ▼固定資産(土地・家屋)現況調査の実施について  
 平成29年度の固定資産税の課税にあたり、現況を把握するための調査を行います。  
 調査の際、職員は「徴税吏員証」を携帯しています。敷地内に立ち入る場合もありますので、ご協力をお願いします。  
 また、今年中に土地の利用状況の変更および家屋の用途の変更があった場合、平成29年度から評価額が変わる場合がありますので、ご連絡ください。

**宿泊費の一部を助成！ 市民契約保養施設のご案内**

市民の皆さんが、市が指定した宿泊施設を利用する場合、宿泊費の一部を市が助成します。  
 【利用方法】①下表の予約申込み先(旅行業者など)へ宿泊の予約をしてください。利用料金などは、指定旅行業者にお問い合わせください。②総合窓口課(市役所1階6・7番窓口)で利用申請書に記入のうえ提出して利用券を受け取ってください。  
 【助成金】大人3,000円、小人2,000円※「小人」は4歳以上から小学6年生までです。  
 【助成対象者】申請する日の6か月前から引き続き市内に住所を有し、福生市に住居登録されている方。※18歳未満の方だけで利用する場合は、保護者の同意が必要です。  
 【利用券の交付枚数】利用券の交付は1泊につき1枚で、市民一人当たり同一年度で(4月から翌年3月末まで)1枚です。なお、宿泊する施設により利用方法が異なりますので、詳しくは総合窓口課や市内公共施設の「施設案内」パンフレット、または市のホームページをご覧ください。※申請の際、本人確認書類(運転免許証、保険証等)をお持ちください。  
 【問合せ】総合窓口課 ☎ 551・1595

宿泊施設	予約申込み先
・旅館 ・ホテル	市内の指定旅行業者へ。 (有)ダイナ旅行 ☎ 553・3310 立川トラベルセンター ☎ 553・2202 (株)PTS ☎ 539・1911
・保養所	東京都市町村職員共済組合保養所(シーサイドいづたが) ☎ 0120・73・1241(フリーダイヤル)へ。
・かんばんの宿	各宿泊施設へ。日本郵政(株) ☎ 0120・715・294(フリーダイヤル)
・河津温泉旅館組合指定施設 ・津南町観光協会指定施設	各宿泊施設へ。

**自衛官等募集**

防衛省自衛隊では、平成29年4月採用の自衛官候補生の追加募集を行っています。

募集種目	受付期間	試験期日	試験会場	資格
自衛官候補生	12月7日(木)まで	12月10日(土)	練馬駐屯地・十条駐屯地	平成29年4月1日現在、18歳以上 27歳未満の男子
		12月11日(日)	目黒基地・練馬駐屯地	
	1月24日(火)まで	2月5日(日)	目黒基地・十条駐屯地	

【問合せ】自衛隊東京地方協力本部福生募集案内所 ☎ 551・4725 (福生市本町142マサビルB館2F) (ホームページ) <http://www.mod.go.jp/pc/tokyo/fussa>

**ご存じですか？ 障害基礎年金**

障害基礎年金とは、国民年金加入中にけがや病気をし  
て障害が残ったときに、障害の程度や保険料の納付など  
の要件を満たしていれば、年金が支給される制度です。  
また、20歳前のけがや病気などで障害の状態になった  
場合も、一定の要件を満たせば支給されます。

目、耳、手足、知的、精神などの障害のほか、がんや  
糖尿病、心疾患などの病気で仕事や生活が著しく制限を  
受ける状態になった場合も対象となります。

また、平成 27 年 10 月より、障害基礎年金を請求する  
際の初診日確認の方法が広がっています。過去に初診日  
不明のため請求できなかった方も、再申請すると新しい  
取扱いに基づいて審査されます。市役所窓口での年金相  
談は、平日の午前 9 時～午後 4 時(正午～午後 1 時を除く)  
に行なっています。

【問合せ】 保険年金課 保険年金係 ☎ 551・1670、青梅年  
金事務所 ☎ 0428・30・3410

**「洗濯とクリーンニングにつ  
いて考えよう」体験型消費  
者セミナー開催**

洗濯とクリーンニングにま  
つわる面白い実験を通じて  
生活の知恵を学びましょう。

【内容】①洗濯表示の改正  
や衣類の保管について  
②クリーンニングや洗濯のト  
ラブルについて

【日時】①12月8日(木)午後  
2時～3時30分②12月14日  
(水)午後2時～3時30分

【場所】福祉センター2階  
学習・集会室

【対象】市内在住・在勤の方

【定員】各回先着 20 人  
【申込み】12月5日(月)まで  
にシティセールス推進課  
産業活性化グループ ☎ 551・  
1699 へ。

**地場産野菜の直売会「くる  
みる やさい市」を開催し  
ます！**

市内農業者が減農薬に取  
り組みながら生産した野菜  
を販売します。

【日時】12月17日(土)午前10  
時～午後5時※商品が無く  
なり次第終了。小雨決行  
【場所】くるみる ふっさ  
前庭  
【問合せ】くるみる ふっさ  
☎ 530・2341 ※月曜定休  
日(祝日を除く)

**くるみる ふっさガイドツ  
アー「おとなのためのクリ  
スマスコンサート」**

市民会館内「四十雀カ  
フェ」で魚のさばき実演付  
きの特製ランチをいただき、  
その後「ヴァイオリンとピ  
アノの X、masロビーコン  
サート」を楽しみます。そ  
のほか、文化の森や郷土資  
料室にも立ち寄りませう。

【日程】12月24日(土)  
【集合時間・場所】午前10  
時45分・牛浜駅東口階段下  
【定員】20人※申込み多数  
の場合は抽選

【参加費】2,000円(昼  
食代、保険代含む)  
【申込み】12月16日(金)まで  
に直接または電話でくるみ  
る ふっさ ☎ 530・2341  
へ。※月曜定休日(祝日を除く)

**創業塾 in 三鷹を開催します**

多摩地区で創業予定の方  
を対象に、5回シリーズで  
創業塾を開催します。

【日時】1月15日(日)・22日(日)、  
2月4日(土)・12日(日)・18日  
(土)午前10時～午後4時30分  
【場所】三鷹産業プラザ7  
階会議室(三鷹市下連雀  
3-38-4)

【定員】先着 40 人

【参加費】5,000円

【申込み】商工会 ☎ 551・2  
927

**商店街イルミネーション情  
報**

▼福生商店街協同組合  
「ハッピータウンクリスマス  
イルミネーション」

【日程】12月1日(木)～1月  
10日(火)  
【場所】福生駅西口前およ  
び駅前通り

【問合せ】福生商店街協同  
組合事務所 ☎ 530・8855

▼福生武蔵野商店街振興組  
合・横田商栄会「ベースサ  
イドストリートイルミネー  
ション」

【日程】12月1日(木)～1月  
10日(火)(予定)

【場所】国道16号線および  
東福生駅西口前  
【問合せ】福生武蔵野商店  
街振興組合 ☎ 513・0432、

横田商栄会(夕陽の T シ  
ャツ) ☎ 530・3005  
【申込み】12月16日(金)まで  
に直接または電話でくるみ  
る ふっさ ☎ 530・2341  
へ。※月曜定休日(祝日を除く)

**ハローワーク青梅・出張就  
職相談**

ハローワークで扱う求人  
の検索や、職員による職業  
相談・職業紹介を行います。

【日時】12月21日(水)午後1  
時30分～4時30分  
【場所】市役所第一棟2階  
第1会議室※予約不要。直  
接会場へ。

【問合せ】シティセールス  
推進課産業活性化グループ  
☎ 551・1699

**アライグマ、ハクビシンに  
関する情報をお寄せくださ  
い**

アライグマ、ハクビシン  
が森林や河川敷、人間の住  
環境に出没し、農水産物や  
建造物などの被害が深刻化  
しています。目撃、痕跡、  
被害情報がありましたら次  
のことをご連絡ください。



**ごみ対策係からのお知らせ**

**▼年末年始ごみ収集日程**

	年末	年始	申込み
戸別収集	12月30日(金)まで		
粗大ごみ	【回収】12月28日(水) 【持込】12月27日(火)まで※年内収 集の申込みは21日(水)まで	1月4日(水)～	リサイクルセンター ☎ 552・1621 また は ☎ 551・9150 環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731
し尿汲み取り	12月28日(水)まで※年内汲み取り の申込みは21日(水)まで		
リサイクルプラザ (リサイクル品販売)	12月28日(水)午前9時～午後4時	1月8日(日)午 前9時～午後 4時	

▼特別収集日 12月29日(木)、30日(金)は特別収集日です。通常の収集日程と異なります。

収集地区	12月29日(木)	12月30日(金)
西地区	新聞、雑誌・雑紙	燃やせるごみ
東地区	容器包装プラスチック、ダンボール	
南地区	プラスチックボトル、ペットボトル、硬質プラスチック	
中央地区	容器包装プラスチック、ビン	

※収集地区、出し方は、ごみ・リサイクルカレンダーをご確認ください。

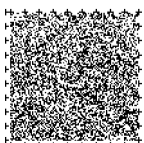
【問合せ】環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731

**▼年内の粗大ごみ収集のお申込みはお早めに**

年末は申込みが集中するため、ご希望の日に収集できないことがあります。お早めにお  
申し込みください。

また、申込み後の品目追加は電話がつながりにくくなるなどの原因になり  
ますので、捨てるものをまとめてからお申し込みください。

【問合せ】環境課リサイクルセンター係 ☎ 552・1621



【市民農園の利用者募集】福生加美市民農園の新規利用者の募集を行っています。【申込み】市民農園使用者協力会事務局(シティセールス  
推進課内) ☎ 551・1699

防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」をご利用ください(登録方法はふっさわたしの便利帳、市ホームページ等をご覧ください)

**犬のふんの放置は禁止です**

福生市清潔で美しいまち  
づくり条例により、犬のふ  
んの放置は禁止です。

飼い主は犬の散歩時に、  
ふんを持ち帰るための用具  
を持って出かけ、飼い犬の  
ふんを処理してください。

飼い主のマナー向上へのご  
協力をお願いします。  
環境課では、犬のふん放  
置禁止看板を配布していま  
す。必要な方は、お問い合  
わせください。

【問合せ】環境課ごみ対策  
係 ☎ 551・1731

【各種手当等振込みのお知らせ】 特殊疾病患者福祉手当、心身障害者福祉手当を12月中旬に振り込みます。【問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742

### 都民住宅（あき家）入居者募集

都民住宅とは、中堅所得者向けの賃貸住宅です。仲介手数料・礼金・更新料は必要ありません。※都営住宅とは異なります。

【募集住宅】あき家（抽せん募集）都内各団地※先着順募集のあき家もあります。お問い合わせください。

【主な申込資格】①都内に居住する成年者であること ②同居親族がいること③世帯の所得が所得基準内であること※詳細は募集案内でご確認ください。

＜申込書・募集案内の配布＞

【配布期間】12月1日(木)～9日(金)（日曜日と開庁時間外は除く）

【配布場所】市役所1階ロビー※申込書・募集案内は、募集期間中のみ東京都住宅供給公社のホームページ (<http://www.to-kousya.or.jp/>) からダウンロードできます。

【問合せ】東京都住宅供給公社募集センター ☎ 03・3498・8894（土・日曜日を除く）、まちづくり計画課住宅グループ ☎ 551・1961

### フレッシュランド西多摩からのお知らせ

▼入浴回数券 20%割引販売  
11回分のお得な回数券（3時間利用）を割引価格で販売します。

【日程】12月3日(土)～16日(金)※休館日を除く

【福生市・青梅市・羽村市・瑞穂町在住の方】大人5,000円⇒4,000円、子ども2,500円⇒2,000円

【上記以外に在住の方】大人8,000円⇒6,400円、子ども4,000円⇒3,200円

▼デジタルさくらサークルによる写真作品展  
【日程】12月6日(火)～18日(日)

▼クリスマスイベント  
小学生以下の子どもたちへお楽しみプレゼント！（入館者対象・数量限定）  
【日程】12月20日(火)～25日(日)

▼ゆず湯（冬至風呂）  
【日程】12月21日(水)

### ▼教室案内

【日時】①フラダンス教室…毎週水曜日午後1時～2時②ヨガ教室…毎週木曜日午後1時30分～2時30分

【参加費】(1回)…①、②とも、福生市、青梅市、羽村市、瑞穂町在住の方800円、その他の地区に在住の方1,100円

▼年末年始の営業について

・浴場施設  
【休館日】12月30日(金)～1月2日(祝)正午まで  
【営業】1月2日(祝)正午から開始  
※年頭の来館者に「開運根付」をプレゼント！（入館者対象・数量限定）

・体育館、集会施設  
【休館日】12月29日(木)～1月3日(火)  
【営業】フラダンス教室は1月4日(水)、ヨガ教室は1月5日(木)から開催  
【問合せ】フレッシュランド西多摩 ☎ 570・2626 ※ホームページもご覧ください。

### エコプロ2016～環境とエネルギーの未来展～

日本最大級の環境展示会（エコプロ）が12月に開催されます。

【日時】12月8日(木)～10日(土) 午前10時～午後6時（最終日は5時まで）

【場所】東京ビッグサイト 東2ホール2-012

【問合せ】環境課環境係 ☎ 551・1718

### 市民活動支援講座 あなたを救う応急救護 ～「もしも」に備えて「今」できること～

AEDの使い方やさまざまな応急救護を学びます。

【日時】12月11日(日)午後2時～4時

【場所】輝き市民サポートセンター（プチャラリー4階）

【対象】センター登録団体、市民活動団体、市民活動に関心のある方

【定員】先着20人

【申込み】輝き市民サポートセンター ☎ 551・0166

### あいさつ運動を実施します

福生市町会長協議会では、コミュニケーションの活性化による人間関係づくりと、安全・安心に暮らせるまちを目指しています。

### 町会・自治会への加入促進のため、市内の5駅であいさつ運動を実施します。

【日時】12月6日(火)午前7時～8時※雨天の場合は翌日に順延

【問合せ】協働推進課 ☎ 551・1590

### 平成28年度臨時福祉給付金等の申請忘れはありませんか

臨時福祉給付金は、11月30日までを申請期間として、8月16日に対象と思われる方に申請書をお送りしました。申請書の発送時点で対象ではなかった方が、税金の修正申告等により市民税が非課税になると、臨時福祉給付金の対象となる場合があります（市民税が課税されている方に扶養されている方は除きます）。

事情があり、期限までに申請できなかった方はお早めに申請してください。

年金生活者等支援臨時福祉給付金（障害・遺族基礎年金受給者向け）に該当する方は、あわせて申請してください。

【問合せ】社会福祉課庶務・福祉計画担当 ☎ 551・1735

### 1月の女性悩みごと相談 ～羽村市との共同事業～

【福生市】【日時】11日(水)・25日(水)午前9時～午後1時

【場所】市役所1階第1相談室

【羽村市】【日時】4日(水)・18日(水)午後1時30分～4時

### 30分 【場所】羽村市役所1階市民相談室

※福生市・羽村市在住の女性、どちらの市へも申込み可。予約制で先着3人まで。

【申込み】相談日の1か月前から福生市秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529、羽村市市民相談係 ☎ 555・1111（内線541）へ。

### ひとりご悩まず、まろ相談を「心の相談」

対人関係・思春期・高齢期・子育てなどの心の問題について、精神科医が相談に応じます。

【日時】12月16日(金)午後1時～2時30分

【場所】福祉センター相談室

【対象】心の問題や病気を抱えている市民とその家族など

【定員】先着2人（予約制）※初めての相談の方に限り。相談内容は秘密厳守。

【申込み】12月5日(月)から社会福祉協議会・成年後見センター福生 ☎ 552・5027へ。（土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時15分）

### オレンジカフェふっさ

認知症等の当事者、その家族、支援者などが、相談したり、悩みを語り合ったりできるカフェです。

【日時】12月13日(火)午後1時30分～3時

【場所】福祉センター1階



### 高齢者介護予防教室

【対象】市内在住の65歳以上の方で、介護認定がなく医師による運動制限がない方

教室名	内容	日時	場所
①元気はつらつ教室	運動プログラム（椅子に座って行う軽運動、ストレッチ、脳トレ運動）、健康講話、食とお口の健康講座、体力測定など 【定員】各会場先着20人	①1月5日～3月23日の木曜日 午前10時～正午 ②1月6日～3月24日の金曜日 午前10時10分～午後0時10分 ③・④1月11日～3月29日の水曜日 午前10時～正午	①かえで会館 ②さくら会館 ③中央体育館 ④わかたけ会館 ※平成28年度初参加の方優先
②脳と体のトレーニング教室（認知症予防教室）	健康運動指導士の指導によるプログラムで脳の活性化、認知症予防のための運動や講義など 【定員】先着20人	1月10日～3月28日の火曜日 午前10時30分～午後0時30分	福祉センター ※平成28年度初参加の方優先
③筋力向上トレーニング教室・初級（柔道整復師会）	個人の身体状況などに応じた機能訓練	【日時】申込みの際、各接骨・整骨院と相談 【回数】1週間に1回程度（全12回）	【場所】市と契約している接骨・整骨院（あきやま整骨院、牛浜大野接骨院、内浦接骨院、勝田接骨院、拜島堂整骨院、細谷接骨院）
④筋力向上トレーニング教室・フォロー（柔道整復師会）	個人の身体状況などに応じた機能訓練（原則すでに、筋力向上トレーニング教室に参加したことがある方）	【申込み】12月5日(月)～12日(月)の間に電話で申込みのうえ、印鑑を持参して市役所1階9番介護福祉課地域包括支援センター係 ☎ 551・1537 へ。 ※①と③・④の重複参加はできません	

### 喫茶たんぽぽ

【定員】20人程度

【参加費】100円

【問合せ】社会福祉協議会・成年後見センター福生 ☎ 552・5027（土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時15分）

【場所】福祉センター2階学習集会室

【対象】原則、①市内在住の60歳以上の方で全日参加可能な方②歩行に問題のない方③火曜日実施の健康体操の参加者でない方

【定員】25人（定員を超えた場合は抽選）

【申込み】12月6日(火)～16日(金)の間に社会福祉協議会 ☎ 552・2121 へ。（日曜日を除く午前8時30分～午後5時15分）

### 老人福祉センター「体力アップ教室」

中級者向けの体力・筋力アップの体操教室です。

【日時】1月11日～3月15日の水曜日 午前10時30分～午後5時15分

【市では個人住宅の耐震化を支援しています】①簡易耐震診断②耐震診断費用の一部助成（昭和56年以前に建築された木造二階建て住宅の耐震診断に対して助成）③耐震改修費用の一部助成 【問合せ】①施設課建築グループ ☎ 551・1972、②・③まちづくり計画課計画グループ ☎ 551・1952

【給付金振込みのお知らせ】高齢者居住支援特別対策事業の申請者に対し、給付金（8〜11月分）を、12月9日ごろに振り込みます。【問合せ】介護福祉課高齢福祉係 ☎ 551・1751

## ご存じですか？ ひとり親家庭等の福祉制度

市では、国や都と協力して次のような事業を実施しています。

### ①児童扶養手当

【支給対象】18歳に達した日の属する年度の末日まで（身体障害者手帳1級～3級程度・愛の手帳1度～3度程度の障害がある場合は20歳未満）の児童で、次のいずれかの状態にある児童を扶養している方

父母が離婚した児童 / 父または母が死亡または生死不明である児童 / 父または母が重度の障害を有する児童 / 父または母が1年以上拘禁されている児童 / 父または母に引き続き1年以上遺棄されている児童 / 父または母が保護命令を受けた児童 / 婚姻によらないで生まれた児童（認知した父の扶養がある場合を除く）

【手当額】申請の日の翌月分から

＜児童1人目＞[全部支給] 月額 42,330円

[一部支給] 月額 42,320円～9,990円

＜児童2人目＞[全部支給] 月額 10,000円

[一部支給] 月額 9,990円～5,000円加算

＜児童3人目以降＞[全部支給] 月額 6,000円

[一部支給] 児童3人目以降1人につき月額 5,990円～3,000円加算

※いずれも所得に応じた額です。所得制限があります（児童の父または母から受ける養育費の8割も所得に算入されます）。

### ②児童育成手当（育成手当）

【支給対象】18歳に達した日の属する年度の末日までの児童で、①の児童扶養手当と同様な状態にある児童を扶

養している方

【手当額】申請の日の翌月分から児童1人につき月額 13,500円※所得制限があります。

### ③ひとり親家庭等医療費助成

18歳に達した日の属する年度の末日まで（障害がある場合は20歳未満）の児童を監護するひとり親家庭及びひとり親家庭に準ずる家庭に対して、保険診療の本人負担分を助成します（前年度住民税課税世帯は一部負担あり）。

【対象】ひとり親家庭の父または母 / 両親がいない児童を養育する者 / 父または母が規則で定める程度の障害の状態にある児童 / ひとり親家庭の児童または養育者に養育されている児童

※所得制限があります（児童の父または母から受ける養育費の8割も所得に算入されます）。

### ④ひとり親家庭ホームヘルプサービス

ひとり親家庭の方が、日常生活にお困りのとき、育児や食事の世話を手伝いするホームヘルパーをご自宅へ派遣します。事前申請・登録が必要です。詳細はお問い合わせください。※所得に応じて費用負担があります。

【①～④問合せ】子ども育成課子育て支援係 ☎ 551・1737

### ⑤東京都母子及び父子福祉資金

東京都母子および父子福祉資金・東京都女性福祉資金貸付制度では、ひとり親家庭のお子さんのために貸付を行っています。

【対象】原則都内在住（6か月以上）のひとり親家庭の母および父等

【資金の種類】修学・就職・転宅等、目的により12種類の資金に分かれており、必要な額を限度額内で貸付を行っています。事前に母子・父子自立支援員との面談が必要です。詳細はお問い合わせください。

### ⑥自立支援教育訓練給付金

【支給対象】ひとり親家庭の母または父で20歳未満の児童を扶養している家庭で次のすべての要件を満たす方  
児童扶養手当の支給を受けているか、児童扶養手当の支給要件と同等の所得水準の方 / 雇用保険の教育訓練給付の受給資格がない方 / 当該講座の受講が、適職につくために必要であり、過去に訓練給付金を受給していない方

【支給対象講座】雇用保険制度における教育訓練給付の指定教育訓練講座等

【支給額】修了した対象講座の受講料の60%相当額（上限200,000円、ただし12,000円以下は対象外）

### ⑦高等職業訓練促進給付金

【支給対象】ひとり親家庭の母または父で20歳未満の児童を扶養している家庭で次のすべての要件を満たす方  
児童扶養手当の支給を受けているか、児童扶養手当の支給要件と同等の所得水準の方 / 修業年限が1年以上の養成機関において、一定の課程を修業し、資格の取得が見込まれる方 / 就業または育児と修業の両立が困難な状況であると認められる方

【支給対象資格】看護師・准看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士・保健師・助産師・理容師・美容師・歯科衛生士・製菓衛生士・調理師等

【支給額・支給期間】修業期間の一定期間（上限3年）について、申請のあった月から月額100,000円を支給（課税世帯の方は月額70,500円を支給）します。

### ⑧ひとり親家庭相談

母子・父子自立支援員が、児童の養育・就学の問題、その他生活全般の相談をお受けします。相談を希望される方はご連絡のうえ、来所してください。

【⑤～⑧問合せ】子ども家庭支援センター ☎ 539・2555

## 子育てに関するお知らせ

### ▼助産師と話そう

「助産師からのちょこっと話」は、人が集まり次第開始。12月のテーマは「最近の病院でのお産について」です。（申込み不要）

【日時】12月16日(金)午前10時～正午

【場所】子ども応援館1階

【対象】妊産婦、子育て中の母子（0歳児から可）、祖父母等

【問合せ】森田助産院 ☎ 551・0323

### ▼出張「子育てなんでも相談」のお知らせ

子育てひろばの職員が子育てサロン「ぴよぴよらんど」へ出張し、子育ての相談に応じます。

【日時】12月8日(木)午前10時～正午

【場所】福東会館

【対象】子育て中の親子やその家族、妊産婦等  
【問合せ】子ども家庭支援センター ☎ 539・2555

### ▼ファミリー・サポート・センター会員募集

子育ての援助をしてほしい方（依頼会員）と、子育ての援助ができる方（提供会員）が、

地域で助け合いながら子育てをする会員組織です。保育園などの送迎や、買い物などの外出時に子どもを預かるなど一時的な支援を行います。説明会も子ども応援館1階で随時行っています。

### ＜依頼会員の募集＞

【対象】市内在住または在勤で、生後57日～小学6年生までのお子さんがいる方

【利用料金】700円～900円/1時間

### ＜提供会員の募集＞

【対象】市内在住で20歳以上の心身ともに健康な方。講習会の受講が必要です。

【申込み】ファミリー・サポート・センター ☎ 553・7511

### ▼養育家庭（里親）を募集しています

さまざまな事情から親元で暮らすことのできない子どもたちをご家庭に迎えて養育していただく家庭を「養育家庭（ほっとファミリー）」といいます。子どもの養育にあたっては、児童相談所の養育相談や研修のほか、養育費の支給など経済的なサポートがあります。

【問合せ】子ども家庭支援センター ☎ 539・2555、立川児童相談所 ☎ 523・1321

## 里帰り出産も保育園での一時預かりを利用できます

市内に里帰りしている母親が第2子以降の出産で入院している時などに、実家の祖父母が共働きだと、ご家庭で誰も上のお子さんを保育できなくなります。そんな時、市内の保育園で一時預かりを利用できるようになりました。

また里帰り出産に伴い、市外の保育園で一時預かりを利用したい場合は、所在市町村と調整をしますので、事前にご相談ください。

【対象】保護者が育児疲れ、仕事、出産、病気、冠婚葬祭等で、一

時的に子どもの保育が必要な方

【実施園】市内保育園

【利用日数】週3日以内

【利用時間】午前7時～午後6時（1日8時間以内）

【利用方法】子ども育成課保育係にご連絡ください。また、保護者が直接保育園に申し込むこともできます。※初回利用時は、事前面談が必要です。また、保育園や所在市町村の状況により、利用できないこともあります。

【費用】1日2,500円（4時間未満1,250円）※昼食・おやつ代を含む。

【問合せ】子ども育成課保育係 ☎ 551・1780

## 出かけてみませんか！ 保育園が行うつどいの場

保育園では、小さなお子さんと保護者が遊びや相談を行える事業を実施しています。  
【問合せ】子ども育成課保育係 ☎ 551・1780

事業名・概要等	実施場所・日時	問合せ
<b>子育てひろば</b> 園庭での遊び、絵本の読み聞かせや季節の制作、保育士等による子育て相談も実施。 【定員・費用】小学校入学前の親子5組（要事前予約）・無料	【すみれ保育園】平日の午前10時～午後1時（食事提供なし） 【福生杉ノ子保育園】平日の午前9時～正午	すみれ保育園 ☎ 513・3410 福生杉ノ子保育園 ☎ 551・9175
<b>子育てサロン</b> リズム遊びや工作、子育て相談を実施。 【定員・費用】小学校入学前の親子10組（要事前予約）・うち食事提供は5組まで（大人350円、1歳児以上250円がかかります。）	【弥生保育園】主に第二・四金曜日の午前10時～11時30分（12月は9日(金)、20日(内)に実施）	弥生保育園 ☎ 552・1036
<b>なかよしクラブ（福生市保育協議会主催）</b> 月2回、楽しい歌や体操などを保健センターおよび福祉センターで実施。 【定員・費用】小学校入学前の親子（30組を超える場合は利用制限あり）・無料	【保健センター・福祉センター】水曜日で月2回程度（12月7日、11月11日・25日）午前10時～11時30分	弥生保育園 ☎ 552・1036 ※申込み不要

## 老人福祉センター教養講座

▼シルバークラオケ教室  
初心者の方も、更に上達したい方もご参加ください。

【日時】1月17日・24日、2月7日・28日、3月7日・28日  
日の火曜日午前9時30分～11時30分（全6回）

【場所】福祉センター地下教養倶楽部

【対象】市内在住の60歳以上の方で全日参加可能な方

【定員】先着60人

【費用】毎月1,000円（月の初回日に集金します。）

【講師】高橋仁一郎氏

【申込み】12月12日(月)から（日・祝日・年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分の間に社会福祉協議会 ☎ 552・2121へ。

## デジタル図書編集ボランティア養成講座

録音済の市のお知らせ等の音源をパソコンでDAISY編集（デジタル録音図書（CIP）にする作業を学びます。）

【日時】1月16日～2月27日の月曜日（1月23日、2月20日を除く）午後1時～3時30分（全5回）

【場所】福祉センター

【対象】パソコンの基本操作ができる、市内在住・在勤の方を優先します。また、講座終了後のボランティア活動に参加できる方

【定員】先着15人

【費用】1,500円（参加費・テキスト代）

※初講日に徴収します。

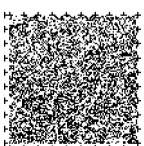
【申込み】12月5日(月)～1月9日(木)まで（日・祝日・年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分の間

にふっさボランティア市民活動センター ☎ 552・2122へ。

## 健診データの提供をお願いします

今年度、市の特定健康診査を受診せず職場の健診及び人間ドックを受診する方は、健診の結果と問診票の写しを保健センターへご提出ください。職場健診等を受診された方のデータも集約し、市の生活習慣病対策に活用する予定です。提出は任意です。ご協力をお願いします。

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061



【医療従事者の皆さんへ】医療従事者の皆さんはそれぞれに応じた届出を平成29年1月16日(月)までに保健所へ提出してください。【問合せ】京都福祉保健局医療人材課 ☎ 03・5320・4434、（薬剤師のみ）薬務課 ☎ 03・5320・4503

平成29年保育園入園の申込みについて

平成29年4月の保育園入園の申込み期限は12月14日(水)です。詳細は広報ふっさ10月15日号、市ホームページをご覧ください。【問合せ】子ども育成課保育係 ☎551・1780

【福生地域体育館コース参加型教室】【問合せ】福生地域体育館 ☎530・8811

Table with columns: 教室名, 対象, 曜日, 時間, 期間, 定員, 参加費. Lists various sports classes like Hip Hop, Basketball, and Tai Chi.

【申込み】12月15日(木) (必着) までに、往復はがき、ホームページから①教室名②住所③氏名(ふりがな)④生年月日(学年)⑤電話番号⑥返信用宛名(往復はがきのみ)を記入し、〒197-0013 福生市武蔵野台1-8-7 福生地域体育館教室係へ(申込み多数の場合は抽選)。

【中央体育館事業】【問合せ】中央体育館 ☎552・5511 ※開催場所は変更となる場合があります。

Table with columns: 事業名, 対象, 曜日, 時間, 場所, 期間, 定員, 参加費. Lists activities like Tai Chi, Yoga, and Aerobic exercises.

【持ち物】運動できる服装で、室内用運動靴(②・④・⑤・⑦・⑩以外)・タオル・水分補給できる物(ふた付) 【申込み】12月14日(水) (必着) までに、中央体育館窓口、電子申請または往復はがきに教室名・氏名(ふりがな)・生年月日・住所・電話番号・返信用宛名(往復はがきのみ)を記入し、〒197-0005 福生市北田園2-9-1 中央体育館へ。

医療費・手当のお知らせ

平成25年3月31日までに、市の助成により、ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がん予防ワクチンのいずれかを接種した方のうち、接種後に何らかの症状が生じ、医療機関を受診した方は、接種と

の関連性が認定されると、医療費・医療手当が支給される場合があります。対象者は至急お問い合わせください。 ※支給対象は、請求した日から遡って5年以内に受けた医療に限られます。 【問合せ】独立行政法人医薬品医療機器総合機構・救

済制度相談窓口 ☎0120・149・931、または ☎03・35069411 (有料) 10月に、市内小・中学校全10校による点検要望箇所安全点検を行いました。 その中で危険と思われる箇所は市の各担当部署や関

▼お正月飾りをつくらう わらで縄をなつて、お正月飾りをつくりまわす。 【日時】12月17日(土)午前10時15分〜(90分程度) 【場所】郷土資料室 【対象】小学生 【定員】10人(保護者同伴の参加も可・要申込み) 【持ち物】汚れても良い服装・足ふきタオル 【申込み】12月6日(火)から郷土資料室 ☎530・1120へ。 ※月曜日休館(月曜日が祝日の場合、火曜日休館) 熊川地域体育館事業

▼トレーニング・クライミングスタンプリー トレーニングスペースまたはクライミングをご利用の方にスタンプを1個押しします。10個たまると1回無料券がもらえます。 【日程】12月1日(木)〜1月31日(火) (12月19日〜1月30日の月曜日はスタンプを2個押しします!) ▼アロマヨガ アロマの香りとともに体を動かしましょう。 【日時】12月1日〜3月30日の木曜日午後2時30分〜3時30分(休館日祝日を除く) 【種目】小学生男子の部・女子の部(4〜6年生)、中

【定員】先着15人(申込み不要。当日直接会場へ。) 【参加費】参加毎に500円 【問合せ】熊川地域体育館 ☎552・1980 第20回福生市民新春駅伝大会出場チームを募集します 職場や学校の仲間、町会、自治会でご参加ください。 【日時】1月22日(日)午前9時集合・受付※雨天時は1月29日(日)に順延 【場所】多摩川中央公園 【対象】市内在住・在勤・在学の方 【参加費】1チーム1,000円(体育協会会員からなるチーム及び小・中学生は無料) ※各種目1〜3位を表彰 【種目】小学生男子の部・女子の部(4〜6年生)、中

恒例「新春ふっさウォーキング」を開催します 今年、旧ヤマジユウ田村家住宅に立ち寄り、新東京百景に選ばれた、玉川上水新堀橋付近を歩きます。 【問合せ】中央体育館 ☎552・5511

【今年調理師業務従事者届の該当年です】【期限】1月15日(日)まで ※詳細は都内保健所または東京都福祉保健局ホームページ (http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp) をご確認ください。 【問合せ】東京都福祉保健局健康安全部健康安全課 ☎03・5320・4358

栗原一郎氏絵画作品展

栗原一郎氏から寄贈を受けた作品を展示します。

栗原氏は福生市出身・在住の現代洋画家です。

【日時】12月6日(火)～11日(日)午前10時～午後7時

【場所】プチギャラリー第一展示室(福生駅改札口隣)

【問合せ】生涯学習推進課 生涯学習推進係 ☎ 551・1950

地域まなびあいボランティアをご利用ください

地域まなびあいボランティアとは、ボランティア登録されている方の知識や技能を、学校教育、生涯学習の場で活用することを目的とした制度です。

【問合せ】生涯学習推進課 生涯学習推進係 ☎ 551・1950

公民館運営審議会委員(市民公募委員)を募集します

公民館運営審議会は、公民館長の諮問機関で、諮問に対する答申や公民館に関する意見をいただきます。

【活動内容】定例会各月1回、視察研修、関東甲信越静公民館研究大会、研修会、自主活動等

【応募資格】市内在住の20歳以上の方※市が公募した他の委員との兼務はできません。

【募集人員】2人

【任期】平成29年4月から2年間

【報酬】市の規定による

【応募方法】「公民館に対する課題と期待」と題した800字以内の作文と、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記載した用紙を12月22日(木)必着で、〒197-0024 福生市牛浜163 公民館公民館係へ。メール(hall@city.fussa.lg.jp)、または公民館公民館係へ直接持参もできます。※提出

市民会館の講座のお知らせ

▼「福生市民会館 映像制作ワークショップ初級編」参加者募集～デジタルカメラはもちろん、スマートフォンでも撮れる!～

プロの映画監督と一緒に、自分だけのオリジナルムービーを作ろう!今年度も昨年度に引き続き、福山功起監督を講師に講座を開講します。

【日時】1月15日(日)午後1時～5時、22日(日)・29日(日)午後1時～6時※発表会は3月20日(祝)

【場所】市民会館

【対象】小学4年生以上

【定員】20人程度※応募多数の場合抽選

【費用】3,800円※全3回+発表会

【申込み】12月17日(土)必着で市民会館へ。

※申込み方法などの詳細は上のQRコードを携帯電話等で読み込んでご覧ください。



福生市民会館映像制作ワークショップ初級編ホームページ

▼「インターネット安全教室」開催のお知らせ

講師がビデオ映像とテキストを使って、インターネット・SNSのどこが危険か、どうすれば安全・快適に楽しむことができるかを、事例を踏まえて解説します。

【日時】12月10日(土)午後2時～4時

【場所】市民会館3階第4・5集会室

【定員】先着80人程度※直接会場へ。

【問合せ】市民会館 ☎ 552・1711

【活動内容】定例会各月1回、視察研修、関東甲信越静公民館研究大会、研修会、自主活動等

【応募資格】市内在住の20歳以上の方※市が公募した他の委員との兼務はできません。

【募集人員】2人

【任期】平成29年4月から2年間

【報酬】市の規定による

【応募方法】「公民館に対する課題と期待」と題した800字以内の作文と、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記載した用紙を12月22日(木)必着で、〒197-0024 福生市牛浜163 公民館公民館係へ。メール(hall@city.fussa.lg.jp)、または公民館公民館係へ直接持参もできます。※提出

書類は返却しません。選考結果は後日通知します。

【問合せ】公民館公民館係 ☎ 552・2118

公民館3館合同事業 生きがいのひろば「人生うたい語りのつどい」

生きがいのひろばに参加した各館の参加者が一同に集い、合同で歌や朗読、エッセイなどを発表します。

【本館コース】馴染みのある春夏秋冬の童謡・唱歌の合唱を披露します。

【松林コース】「生誕120周年記念 宮沢賢治を詠む会」の参加者による朗読「セロ弾きのゴーシュ」等を披露します。

【白梅コース】大切な思い出や日常の一コマをエッセイに綴り、語ります。

【ロビー展示】本館「大人のぬりえコース」松林分館「押し絵を学ぶ」の参加者の力作をご覧ください。※最後に会場の皆さんで大きな声で体を動かしながら楽しく歌うプログラムもあります。

【日時】12月9日(金)午後1時30分～3時30分(開場は午後1時)

【場所】市民会館小ホール(つつじホール)

【定員】先着260人※直接会場にお越しください。

【問合せ】公民館公民館係 ☎ 552・2118

託児保育付講座 「スッキリ解決! 子育ての悩みを話そう!」

今、子どものことで悩んでいませんか? 参加者同

士悩みを話して、スッキリ解決していきましょう!

【日時】1月19日(木)午前10時～正午※以後2月23日までの木曜日(全6回)

【場所】公民館白梅分館

【対象】市内在住・在勤の方(託児保育希望の方は市内在住に限る)

【定員】先着20人(託児保育希望者15人を優先)

【講師】田中加代氏(公民館保育者)

【申込み】12月6日(火)～1月12日(木)の間に公民館白梅分館 ☎ 553・3454へ。

▼保育室について

講座参加者の保護する幼児を預かります。

【対象】市内在住の1歳以上未就学児(0歳児は定員に満たない場合に限り、参加幼児の年齢構成等を考慮し受け付け。要相談。)

【定員】先着15人

【費用】おやつ代250円(全6回分)

【申込み】講座と一緒に申し込みください。

出前おはなし会

絵本・紙芝居の読み聞かせや手遊び等を行います。親子のスキンシップの一つとしてぜひご参加を!

【日時】12月22日(木)午前11時

【場所】子ども家庭支援センター(子ども応援館1階)

【対象】乳幼児

【出演】ポケット☆ポケット ※直接どうぞ

【問合せ】中央図書館 ☎ 553・3111

福生病院組合職員募集

Table with columns: 職種, 選考区分, 受験資格, 採用人員. Rows include 助産師, 看護師, and other categories with specific requirements and 5 or 10 positions available.

提出してください。①福生病院組合職員採用試験受験申込書②資格免許証の写し(平成29年春に取得見込みの方は、卒業見込証明書及び成績証明書)※郵送の場合は受験申込書等を折らずに速達簡易書留で送付してください。12月27日(火)までの消印有効です。【受付期間・場所】12月19日(月)～28日(水) ※受付時間は午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)・福生病院組合事務部庶務課【郵送先・問合せ】〒197-8511 福生市加美平1-6-1 福生病院組合 ☎ 551・1111

白梅クリスマスコンサート

子どもから大人まで、気軽に楽しめる音楽会です。今回はハープ奏者を迎え、バレエ音楽「くるみ割人形」などクリスマスの名曲をお届けします。

そのほかミュージックベルや歌によるクリスマスソングの演奏もあります。ご家族そろってお越しください。

【日時】12月25日(日)午前10時45分～正午

【場所】公民館白梅分館

【対象】市内在住の方(未就学児は保護者同伴)

【定員】先着90人※直接会場へ。

【出演】吉田みちこ氏(ハープ)、石川慶子氏(歌)、山下やよい氏(歌・ピアノ)ほか

【問合せ】公民館白梅分館 ☎ 553・3454

福生病院組合からのお知らせ

福生病院組合が発注する工事等(平成29年度及び平成30年度)の競争入札に参加される方は、次の期間内に競争入札参加資格審査申込書を提出してください。

【受付期間】1月10日(火)～12日(木)午前9時～午後5時

【受付場所】公立福生病院1階多目的ホールB

【提出書類】当組合指定用紙※当院ホームページからダウンロードしてください。(掲載期間:12月12日(月)～1月12日(木))

【持参書類】前回の受付票(継続申込者)

【問合せ】福生病院組合事務部経理課用度営繕係 ☎ 551・1111(内線2550) ※お車でのお越しはご遠慮ください。

# 12月3日～9日は「障害者週間」です

【問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742

＜障害者週間とは＞「障害者週間」は、国民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるために設定されました。この一週間は、障害者に対する理解と認識を深め、障害のある人も、ない人も、ともに暮らせる社会の実現に向かって一人ひとりが考える週間です。

【福生市の状況】平成 28 年 4 月現在、本市における障害者手帳（身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者福祉保健手帳）登録者数は、のべ 2,383 人です。

## ■障害者週間イベント

市内障害者施設に入通所している方の作品展示・授産品の販売等を行います。※販売は一部の期間のみ。

《心身に障害のある方へ主な福祉施策を紹介します》心身に障害のある方が各種福祉サービスを受けるためには手帳が必要です。また、障害者施策と介護保険とで共通するサービスは介護保険から受けていただくことが基本です。詳しくは担当窓口へご相談ください。

### 《主な福祉施策》

#### 〈手当〉

##### ◆心身障害者福祉手当

【対象】身体障害者手帳 1～4 級の方、愛の手帳をお持ちの方、及び脳性まひ、進行性筋萎縮症の方等

##### ◆東京都重度心身障害者手当

【対象】重度の知的障害のある方、上・下肢に重度の機能障害のある方、重度の知的障害と身体障害のある方

##### ◆障害児福祉手当

【対象】20 歳未満で心身に著しい障害があり、常時介護が必要と認められた方

##### ◆特別障害者手当

【対象】20 歳以上で心身に著しい障害があり、常時特別な介護が必要と認められた方

##### ◆特殊疾病患者福祉手当

【対象】①東京都の難病医療費助成制度対象疾病に罹患している方②小児慢性疾患医療費助成対象者で難病医療費助成制度と共通の疾病に罹患している方（心身障害者福祉手当を受給している方は除く）

#### ▼子ども育成課が窓口の手当▼

##### ◆児童育成手当（障害手当）

【対象】次のいずれかに該当する 20 歳未満の児童を扶養している方・身体障害者手帳おおむね 1・2 級程度、愛の手帳おおむね 1～3 度程度、脳性まひまたは進行性筋萎縮症

##### ◆特別児童扶養手当

【対象】次のいずれかに該当する 20 歳未満の児童を扶養している方・身体障害者手帳おおむね 1～3 級程度、愛の手帳おおむね 1～3 度程度、日常生活に著しい制限を受ける状態の疾病・精神障害

### 〈自立支援給付〉

◆居宅介護◆重度訪問介護◆行動援護◆同行援護◆重度障害者等包括支援◆短期入所◆療養介護◆生活介護◆施設入所支援◆自立訓練（機能訓練・生活訓練）◆宿泊型自立訓練◆就労移行支援◆就労継続支援（雇用型・非雇用型）◆共同生活援助◆補装具費の支給

【対象】身体障害者手帳をお持ちの方等

### 〈児童通所給付〉

◆放課後等デイサービス◆児童発達支援◆医療型児童発達支援◆保育所等訪問支援

【対象】18 歳未満で障害をお持ちの方等

### 〈相談支援給付〉

◆計画相談支援◆障害児相談支援

【対象】自立支援給付または児童通所給付のサービスを受けている方

### 〈地域相談支援給付〉

◆地域移行支援◆地域定着支援

【対象】精神科病院や障害者支援施設を利用する 18 歳以上の方等

### 〈医療費助成〉

◆心身障害者（児）医療費助成

【対象】身体障害者手帳 1 級、2 級（内部

障害は 3 級）または愛の手帳 1、2 度の方等

#### ◆自立支援医療

精神通院医療・更生医療・育成医療の 3 種類があります。

＜精神通院医療＞在宅の精神障害者に対し、通院医療費を助成

【対象】精神疾患を有し通院している方

＜更生医療＞身体障害の方が、障害の程度を軽くしたり、取り除いたりするための医療費を助成

【対象】18 歳以上で東京都心身障害者福祉センターの判定に基づき該当すると認められた方

＜育成医療＞手術等の治療にかかる医療費を助成

【対象】18 歳未満で肢体不自由・視覚障害・心臓障害等の機能障害があり、手術等により障害の改善が見込まれる方（担当は子ども育成課子育て支援係 ☎ 551・1737）

#### ◆難病等医療費の助成

【対象】(1) 国または都の指定する難病に罹患している方

(2) 次の①または②のいずれかに該当する方

①その病状が厚生労働大臣または知事が定める程度の方

②①に該当しないが、同一の月に受けた難病に係る医療費総額について、33,330 円を超えた月数が、申請を行った日の属する月以前の 12 か月以内にすでに 3 か月以上あった方

#### ◆小児慢性疾患医療費助成

【対象】18 歳未満で、小児慢性対象疾患に罹患している方（ただし、18 歳以降も、継続して更新手続を行った場合に限り、20 歳まで延長可能となります。）

#### ◆B型・C型ウイルス肝炎治療医療費助成

【対象】B型・C型肝炎のインターフェロン治療（3 剤併用療法を含む）、B型肝炎の核酸アナログ製剤治療及びC型肝炎のインターフェロンフリー治療を要すると診断された方

#### ◆小児精神障害者入院医療費助成

【対象】精神科への入院治療を必要とする 18 歳未満の方

### 〈地域生活支援事業〉

◆相談支援◆意思疎通支援◆移動支援地域活動支援センター◆日中一時支援◆点字図書給付◆重度身体障害者（児）訪問入浴サービス

【対象】ご家庭での入浴が困難な在宅の重度身体障害者・障害児の方（6 歳以上 65 歳未満）

#### ◆重度身体障害児入浴サービス

【対象】ご家庭での入浴が困難な在宅の重度身体障害児（6 歳～17 歳）の方

#### ◆日常生活用具給付

### 〈市内の障害者のための施設〉

【地域活動支援センターはっぴい・地域活動支援センターれんげ園】創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流等を行う施設

【地域活動支援センターハッピーウイング】精神障害をお持ちの方の相談支援、活動場所の提供、福祉サービスの情報提供（福生市東町 6-8 MEビル 3 階）☎ 553・9888

【日程】12 月 3 日(土)～9 日(金)

【場所】市役所 1 階ロビー

### ■ヘルプカードについて

障害のある人は、自分から「困った」となかなか伝えられないことがあります。ヘルプカードは、支援してほしい内容や連絡先、対応策などを記載しておき、緊急時・災害時に提示することで、周囲の人に配慮や手助けをお願いしやすくするものです。

【対象】障害者の方

【配布申込み】名前の分かるもの（手帳、保険証等）を持って、市役所 1 階 10-1 番障害福祉課へお越しください。



爆者の子

### 〈緊急時対策〉

#### ◆重度身体障害者等緊急通報システム

【対象】18 歳以上の 1 人暮らしなどの重度身体障害者（2 級以上）、難病患者（都の医療券をお持ちの方）

#### ◆重度心身障害者火災安全システム

【対象】18 歳以上の 1 人暮らしなどの重度身体障害者（2 級以上）や重度知的障害者（2 度以上）

#### ◆救急医療情報キット

【対象】身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

【問合せ】介護福祉課高齢福祉係 ☎ 551・1751

#### ◆緊急ネット通報

【対象】聴覚または言語・音声等に機能障害がある方で G P S 機能があり、ウェブサイト利用のできる携帯電話、スマートフォンをお持ちの方

【問合せ】東京消防庁防災部防災安全課防災福祉係 ☎ 03・3212・2111、☎ 03・3212・1478

#### ◆住宅設備の改善給付事業

日常生活を容易にするため、浴室や便所、居室などの住宅内部を改善する事業。

【対象】原則 6 歳以上 65 歳未満で、下肢または体幹にかかる障害が 2 級以上の方、および補装具として車いすを購入した内部障害者

#### ◆中等度難聴児補聴器購入費助成事業

【対象】身体障害者手帳の交付対象とならない 18 歳未満の方で、補聴器を必要とする方

#### ◆指定収集袋（ごみ袋）・粗大ごみの減免

【対象】身体障害者手帳（1・2 級）、愛の手帳（1・2 度）または精神障害者保健福祉手帳（1 級）の交付者で市民税が非課税世帯の方

【問合せ】環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731

#### ◆下水道使用料減免

【対象】身体障害者手帳（1・2 級）、愛の手帳（1・2 度）または精神障害者保健福祉手帳（1 級）の交付者で市民税が非課税世帯の方

【問合せ】施設課下水道グループ ☎ 551・1968

#### ◆声の「広報ふっさ」の郵送

【問合せ】秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529、☎ 530・2015

#### ◆声の「市議会だより」の郵送

【問合せ】議会事務局庶務係 ☎ 551・1523

◆外出が困難な方への図書の宅配◆ご自身で本を読むことが困難な方への対面音訳

【問合せ】中央図書館 ☎ 553・3111

#### ◆心身に障害のある児童の就学相談

【問合せ】教育委員会教育相談室 ☎ 551・7700

### 点字ブロックの上に自転車などを止めないで!

点字ブロックは視覚障害者を安全に誘導するために地面や床面に敷設されているブロック（プレート）のことです。点字ブロックの上に、自転車などの物が置かれていると、視覚障害者がぶつかったり、杖を折ったりする危険があります。点字ブロックの上に物を置かないよう、ご理解・ご配慮をお願いします。

【問合せ】道路公園課管理グループ ☎ 551・1969、障害福祉課 ☎ 551・1742

### 福祉サービスを受けるための手帳

手帳の種類・程度		申請先
身体障害者手帳（1～6 級）	視覚、聴覚・平衡機能、音声・言語・そしゃく機能、肢体不自由、心臓機能、腎臓機能、呼吸器機能、ぼうこう・直腸、小腸、免疫機能、肝臓機能に障害があり、身体障害者福祉法に規定する医師の診断により該当すると認められた方	障害福祉課
愛の手帳（1～4 度）	知的障害があり、18 歳未満の方は児童相談所、18 歳以上の方は東京都心身障害者福祉センターの診断により該当すると認められた方	
精神障害者保健福祉手帳（1～3 級）	精神疾患のある方のうち、精神障害のため、長期にわたり日常生活や社会生活に制約のある方	

費用の記載のない事業は無料です

防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」をご利用ください（登録方法はふっさわたしの便利帳、市ホームページ等をご覧ください）